



情報(第 149 号)



令和 4 年 2 月 18 日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
URL:https://ginza-syaroushi.com/

令和 4 年度の健康保険料率とその周辺



全国健康保険協会の支部ごとの令和 4 年度保険料率が決定されました。令和 4 年 3 月分（納期限は同年 5 月 2 日）から適用されるため、同年 4 月支給賃金から新保険料率によって控除ください。今号は、健康保険料率とその周辺について解説します。

1 支部ごとで異なる保険料率

健康保険は、健康保険協会（協会けんぽ）又は健康組合が保険者となっており、各保険者の保険料率が定まります。

健康保険協会では、都道府県（支部）ごとに保険料率が異なります。これは、当該支部加入者の方の医療費に基づいて算出されることになっているためで、当然、支部ごとの医療費（支出）からはじいていき、保険料率の差が生じます。

疾病予防等に積極的に取り組みし、支部の医療費が下がれば、その分、支部の保険料率も下がる理屈です。

2 具体的な保険料率

次表のとおりです。最低の保険料率は新潟県の 95.1/1000、最高保険料率は佐賀県の 110.0/1000 となっています。次項の計算例で両県の保険料額の差をみると、月額 4,470 円、年間にして 53,640 円もの差となり、住みよい県、住みにくい県の指標ともなり得ます。

介護第 2 号被保険者（40 歳以上 65 歳未満）では、介護保険料率 16.4/1000 が加わります。

【令和 4 年度保険料率】（介護第 2 号被保険者＝2 号）

支部	令和 4 年度		令和 3 年度（参考）	
	2 号非該当	2 号該当	2 号非該当	2 号該当
新潟県	95.1/1000	111.5/1000	95.0/1000	113.0/1000
鳥取県	99.4/1000	115.8/1000	99.7/1000	117.7/1000
島根県	103.5/1000	119.9/1000	100.3/1000	118.3/1000
岡山県	102.5/1000	118.9/1000	101.8/1000	119.8/1000
広島県	100.9/1000	117.3/1000	100.4/1000	118.4/1000
山口県	101.5/1000	117.9/1000	102.2/1000	120.2/1000
佐賀県	110.0/1000	126.4/1000	106.8/1000	124.8/1000

3 保険料額の計算

健康保険協会では、保険料率を％表記としているところ、保険額の計算を早くするため当法人では、前項の表記としており、例を示しておきます。

算出した保険料を事業主と被保険者とで折半します。

【保険料計算例・山口県・標準報酬月額 300 千円】

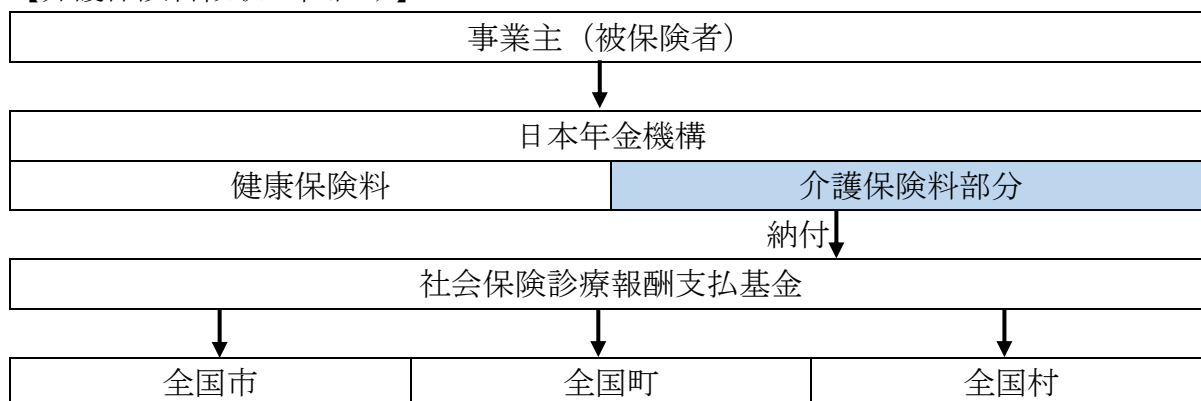
2 号非該当 $300 \times 101.5 = 30,450$ 円

2 号該当 $300 \times 117.9 = 35,370$ 円

4 介護第 2 号被保険者の保険料

事業主は、法令上、健康保険料として日本年金機構（国）へ納付し、健康保険料部分は健康保険協会へ、介護保険料部分は、市町村へ配布される仕組みとなっています。その意味では、事業主は市町村の徴収代行を担っているといえます。子ども子育て拠出金の負担とともに事業主は我が国経済のダイナモです。

【介護保険料徴収の仕組み】



5 健康であることの影響

前号において、石原慎太郎氏さんの著書より「健康を保つことは、人間が人間として生きるということの最低条件には違いない」との言葉を紹介しました。

一人ひとりの労働者が健康でなくては事業推進が図れませんし、病気持ちの多い県となれば 1 のとおり、保険料率も高くなってしまいますし、最後には介護保険料率を押し上げることになるのです。

6 健康経営

そこで、既に多くの企業で取り組みをしておられる「やまぐち健康経営企業認定制度」に参画することは大いに意義があります。この流れは次のとおりです。

- (1) 健康保険協会へ健康宣言書を提出
- (2) 健康宣言証が発行される
- (3) 健康づくりを開始（定期健診受診率 100%、再検査・要治療者への受診勧奨等）
- (4) 1 年後の「振り返り評価シート」で振り返り・評価をする
- (5) 評価時に 65 点以上を獲得すると、山口県から「健康経営企業」と認定される

認定されると

特に優良な健康経営取り組み企業に対して山口県知事表彰、ハローワークの求人票に認定企業であることが掲載可能、山口県の建設工事等入札にかかる評価項目として登録可能などあり

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階

銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国智彦

TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0567

E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp

URL: <https://ginza-syaroushi.com/>